

第4期健康福祉総合計画進捗状況一覧表

令和8年3月31日現在

資料3
令和8年6月19日
武蔵野市健康福祉施策推進審議会

※評価：「☆」予定通り進捗かつ特記事項あり，「○」予定通り進捗，「△」進捗あるが遅れ・課題あり，「□」検討中，「×」進捗なし，「◎」完了，「－」中止

重点的取組み		計画の記載	令和7(2025)年度		備考 (特殊要因等)	担当課
横断・共通する施策			評価	説明 (進捗状況)		
個別施策【対応する個別計画】						
1 まちぐるみの支え合いを実現するための取組み						
1 「健康長寿のまち武蔵野」の推進						
(1)	「健康長寿のまち武蔵野」の推進【高齢】	・介護予防事業関連部署、団体による「介護予防事業連絡調整会議」にて連携しながら、介護予防の普及啓発や各種講座を開催するなど、介護予防に取り組むためのきっかけづくりや、フレイル予防・介護予防の取組みを推進します。 ・市民主体の活動とともに、民間企業やNPO等と連携、デジタル技術の活用等によりフレイル予防事業の実施数の増加及び内容の多様化を目指す取組みを検討します。 ・健康寿命延伸のため、保健事業と介護予防の一体的実施を行います。	○	・介護予防事業連絡調整会議を2回実施し、各事業や取組みについて、情報・意見交換を行った。 ・健康長寿のまち武蔵野推進月間として、認知症・フレイル予防に関する事業を含め全14事業を実施した。また、中央大学学生や民間企業と連携を図るとともに、アプリを活用したクイズラリーなど事業の多様化を図った。 ・保健事業と介護予防の一体的実施においては、令和6年度より、国保データベース（KDB）システムを基に、健康課題を把握・分析し、保健師と管理栄養士による個別訪問等の支援や通いの場等への積極的関与を行う「保健事業と介護予防の一体的実施（むさしの元気ライフ100）」を開始した。 ・個別の支援（ハイリスクアプローチ）として、令和7年度末年齢78歳又は80歳の低栄養者41名のうち39名、健康状態不明者35名のうち24名に対し、訪問または電話による状態把握、受診勧奨、必要なサービスへの接続等を行った。 ・通いの場等への積極的関与（ボビュレーションアプローチ）として、いきいきサロン等において低栄養・フレイル予防講座を実施。8か所で計10回開催し、延人数187名が参加した。		高齢者支援課
(2)	住民主体の介護予防活動への支援の充実【高齢】	・自主的な介護予防の活動の充実を図り、参加を促進するため、地域のリハビリ専門職等の参画を得ながら高齢者の通いの場に体操その他のプログラムの講師を派遣します。	○	・プログラム内容の拡充に向けて、他自治体の類似事例について調査した。また、他自治体と意見交換を行った。 ・制度の周知として、いきいきサロン事業運営団体代表者会議で、アナウンスを行った。		高齢者支援課
(3)	健康づくりや食育支援の推進【障害】	・障害のある方に対して、各種健診の情報提供・受診勧奨や啓発を実施し、健康づくりや健康に対する意識を高める取組みを進めます。 ・口腔ケアに課題のある方が通所している生活介護事業所や児童発達支援事業所等の施設職員に向けて、（公社）武蔵野市歯科医師会と連携を図りながら、口腔ケアに関する相談に対応していきます。	○	・（公社）武蔵野市歯科医師会と連携を図りながら、保健センターでの歯に関する相談と施設を巡回しての口腔ケア及び摂食に関する相談事業を行った。 ・歯に関する相談：年16回、延べ80件、口腔ケア及び摂食に関する相談：年8回、延べ47件		障害者福祉課
(4)	健康な食生活の推進【健康】	・健康な食生活を送るために必要な、自ら健康管理をする力を身に付けてもらうために妊娠期・乳幼児期からの食の正しい知識を伝える取組みを行います。 ・栄養バランスや朝食の重要性について、特に若い世代への啓発を実施します	○	このとり学級や離乳食教室を通じて、妊娠期・乳幼児期からの食の正しい知識を伝える取組みを行った。 実績： ・このとり学級 12回、集団講話110人、個別相談3件 ・離乳食教室（4教室）計37回、集団講話573人、個別相談456件 若年層健康診査と3歳児健康診査の受診者に、朝食摂取や栄養バランスについて啓発するためのリーフレットを送付した。 実績：1,952人 若年層（高校生）に必要な栄養についての市民向け食育講習会を実施した 実績：2回開催、合計43人 また、VTuberを活用した周知啓発を行った。		健康課
(5)	身体活動や運動を習慣づけるための支援【健康】	・高齢化等、社会環境の変化に対応しながら、健康寿命の延伸に向けて生活習慣病予防、ロコモティブシンドロームやフレイル（虚弱状態）の予防・改善のため、市民の主体的な健康づくりを支援するさまざまな事業を関係機関と連携して展開します。	○	市内の民間スポーツクラブも一部活用して65歳以上の高齢者の健康維持増進のきっかけづくり事業（まるごと元気力向上教室、健脚体操教室、いきいき体づくり教室、シニアフィット―計619人（R6年度598人））を全6回または12回コースで実施し、修了後もスポーツクラブや市関連部署等の健康づくりを継続できるよう支援を実施した。		健康課

※評価：「☆」予定通り進捗かつ特記事項あり，「○」予定通り進捗，「△」進捗あるが遅れ・課題あり，「□」検討中，「×」進捗なし，「◎」完了，「－」中止

重点的取組み		計画の記載	令和7(2025)年度		備考 (特殊要因等)	担当課
横断・共通する施策			評価	説明 (進捗状況)		
個別施策【対応する個別計画】						
2 地域福祉活動の推進、団体などの活動支援の充実						
(1)	地域社協（福祉の会）をはじめとする地域福祉団体への活動支援の充実【地域】	・市民社協の地域担当職員を通じて、地域社協（福祉の会）等、地域活動団体の運営相談等に対応していきます。	○	・市民社協では、地域社協（福祉の会）役員会、運営委員会等出席し、運営の支援を行った。 ・出席件数：569件（前年度506件） ・相談件数：332件（前年度364件）		地域支援課
(2)	市民の多様な活動機会づくりの支援【地域】【健康】	・市及び市民社協は、地域住民と連携して、社会の中で生きがいのある充実した暮らしを送れるようなステージづくりを支援します。 ・健康づくり推進員による健康づくり情報の発信、講座の企画などの実施、健康づくり人材バンクに登録した保健師等の専門知識を有する人による講座の支援を行います。	○	・ボランティアセンター武蔵野年度未現在実績 登録者数（新規登録者含む）：542人（前年度531人） ボランティア講座参加者数：26人（前年度35人） ・健康づくり人材バンク新規登録数：5人（前年度1人）※登録数は6件（登録者の内1名が2件登録） ・健康づくり人材バンク新規登録数：5人（前年度1人） ・健康づくり推進員による各事業での対面での情報提供や、対象に合わせた効果的なPR方法を検討、実施した。 ・健康づくり出前講座（39回667人(R6年度29回362人)）を実施した。 ・健康づくり応援パートナー連携事業を廃止し、地域団体、健康づくり応援パートナー店、企業等とタイアップして健康づくりを推進していく新たな事業について、令和8年度の実施に向けて検討を行った。		地域支援課 健康課
(3)	生きがいづくりのための主体的な活動への支援【高齢】	・高齢者が生きがいを持って充実した日々を送れるよう、趣味、文化・芸術、スポーツを通じて自己表現を図れる仕組みづくりを推進します。高齢者の主体的な活動支援に引き続き取り組みます。	○	高齢者の主体的な活動支援として、社会活動センターにおいて、書道等の年間講座及びコーラス等の半年講座等を例年実施していたが、令和6年度に引き続き、大規模改修工事のため、年間講座については実施しなかった。平成元年より開始した体操講座である地域健康クラブについては、体力別に3つのコースを設定し、市内16か所のコミュニティセンター等で開催した。		高齢者支援課
(4)	いきいきサロンの拡充【高齢】	・「近所、支え合い、健康づくり」により介護予防及び健康寿命の延伸を図るいきいきサロンについて、各丁目への設置を最終的な目標として拡充していきます。 ・いきいきサロンの運営の担い手や活動場所の確保等の課題解消に向け、引き続き検討を進めます。 ・サロン同士の情報共有やつながりができるような仕組みを検討します。	○	・令和7年4月には24団体であったが、在宅介護・地域包括支援センターと協力し、可能性のある団体と調整、令和8年4月から新たに1団体が活動を開始した。令和8年4月では25団体が活動している。担い手になる運営団体に対し、活動場所の確保の支援等、引き続き検討を行う。 ・在宅介護・地域包括支援センターが中心となり、民生委員や事業所等を巻き込みながら、開設支援の声掛けを行っている。 ・6月に運営団体代表者会議で講演会とサロン同士の情報交換を行った。9月の健康長寿のまち武蔵野推進月間では、プログラム発表会や作品展示等を行いサロン活動の周知をした。10月には多くのサロンで行われているポッチャを介して交流会を行い、サロン同士の親睦を図った。 ・運営団体と利用者を対象にアンケート調査を実施し、事業の成果や課題等を把握するとともに、同時期に実施した「高齢者の介護予防・日常生活アンケート調査」と比較し、サロン効果の検証材料とした。		高齢者支援課
(5)	テンミリオンハウス事業の推進【高齢】	・利用者の社会参加、地域の住民（団体）による運営、空き家の有効活用など、「身近で、小規模で、軽快なフットワーク」で実施するテンミリオンハウス事業を推進するため、空白地域の事業実施場所の確保等の課題解消に向け、引き続き検討を進めます。	○	事業有識者会議を中心にテンミリオンハウスのあり方について検討し、担い手不足、物価・人件費高騰等の課題解決のため、補助金の見直しを行った。利用者の固定化についても、新規利用者を優先して受け入れる等の取り組みが生まれている。引き続き、空白地域の事業実施場所の確保等の課題解消に向けた検討を進める。		高齢者支援課
(6)	移送サービス（レモンキャブ事業）の推進【高齢】	・利用料金、運行協力謝礼、予約受付期間・時間の見直しを行い、運行協力員の確保・継続を図り、レモンキャブ事業を継続して実施します。 ・新たな予約・運行管理や予約方法、高齢者の移動手段の総合的な情報提供の仕組みの検討を行い、運行管理者の負担軽減とサービスの向上を図ります。	○	・運行協力員の確保・継続を図り、レモンキャブ事業を継続して実施している。 ・新たな予約・運行管理や予約方法、高齢者の移動手段の総合的な情報提供の仕組みについては、事業者から情報収集を行い検討中。		高齢者支援課

※評価：「☆」予定通り進捗かつ特記事項あり，「○」予定通り進捗，「△」進捗あるが遅れ・課題あり，「□」検討中，「×」進捗なし，「◎」完了，「－」中止

重点的取組み			計画の記載	令和7(2025)年度		備考 (特殊要因等)	担当課
横断・共通する施策				評価	説明 (進捗状況)		
個別施策【対応する個別計画】							
	(7)	ボランティアの育成と活動支援の推進【障害】	・（福）武蔵野市民社会福祉協議会や関係団体等との連携を図りながら、ボランティア人材の育成とボランティア団体への活動支援に引き続き取り組みます。	○	・障害分野における意思疎通支援事業として、手話講習会、失語症会話パートナー講座、点訳講習会などを行った。 ・子どもへのボランティア事業として、夏休みに「子どもボランティア手話教室」を行った。 ・手話講習会：初級～上級（昼・夜）計6クラス、年30回、延べ1,743人 通訳養成（夜）計1クラス、年30回、延べ264人 ・失語症会話パートナー講座：年8回、延べ66人 ・点訳講習会：年20回、延べ153人 ・子どもボランティア手話教室：年3回、延べ48人		障害者福祉課
	3 食に関するセルフマネジメントとライフステージに応じた支援						
	(1)	食に対する意識向上と栄養改善の取組み【高齢・健康】	・市の協力栄養士による「高齢者食事学事業」や「おいしく元気アップ教室」等の講座や配食・会食サービスを通じて、高齢者の栄養の改善とフレイル予防、重度化防止を図ります。	○	・高齢者食事学事業として、シニアのための料理講習会17回、男性のための料理講習会7回、シニアのためのレシピ3回発行、栄養講話5回（3施設）を実施し、また食育フェスタに参加した。 ・健康長寿のまち武蔵野推進月間において、高齢者の低栄養予防の普及啓発を図るため高齢者食事学研究会の協力を得て栄養講座を実施。		高齢者支援課
	(2)	ライフステージの特性に応じた食育の推進【健康】	・乳幼児から高齢者まで、それぞれのライフステージで食に関する能力を身に付け、その力を発揮して生活を営み、生涯を通じて健康的な生活を営めるように、ライフステージの特性に応じた効果的なアプローチにより支援します。	○	乳幼児期においては、離乳食教室や乳幼児健診における個別相談、保育園での野菜の収穫体験や給食を通じて食育を行った。 ・離乳食教室（4教室）計37回、集団講話573人、個別相談456件 学齢期においては朝食摂取を含めた望ましい生活習慣について児童生徒に啓発するとともに、市民会館での「料理教室」開催など取り組んだ。 ・料理講座3回、小学生向けワークショップ、小学生親子料理教室 若年層についてはVTuber、クックパッドやSNSを活用して周知啓発を行ったほか、市民向け食育講習会を実施した。 ・食育講習会2回（参加者合計43名） 壮年期においては、歯周疾患が増える時期であるため、歯と口腔の健康維持・向上のために歯科健康診査や「大人のための歯磨き教室」を実施したほか、健康情報冊子の配布などにより周知啓発に取り組んだ。 ・歯科健康診査受診者数14,127人 ・「大人のための歯磨き教室」参加者数19名 高齢者については「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」の取組みの一環として、訪問や電話による状況把握及びフレイルチェック等を実施した。また、介護予防事業として歯つらつ健康教室を開催した。 ・介護予防事業（歯つらつ健康教室）4期実施、累計115人		健康課
	(3)	栄養ケアを必要とする人への支援に関する連携【健康】	・高齢者、障害や疾病がある方など、在宅ケアが必要な方の個別の栄養ケアについて関係機関と協議を行います。課題の解決にあたっては、地域住民の生活の場で管理栄養士・栄養士が栄養ケアを実施提供する拠点である「認定栄養ケア・ステーション」など新たな地域資源との連携についても検討します。	○	「市内公施設・民間施設の管理栄養士・栄養士連携会議」を開催し、施設間の栄養情報連携に関する勉強会や情報交換を行った。 第1回：5/30（15人）、第2回：10/2（18人）、第3回：2/27（8人）		健康課
(4)	多様な関係者の連携による食育の推進【健康】	・健康、福祉、教育、農政、環境、商工などの分野が連携し、国や都の動向や社会情勢、地域の特性や課題を共有し、引き続き計画的・総合的に取り組みます。	○	食育担当課や関係機関が地域の課題を共有し、課題の解決に向けて、連携して「むさしの食育フェスタ」を実施した。 実績：11月15日 来場者339人		健康課	

※評価：「☆」予定通り進捗かつ特記事項あり，「○」予定通り進捗，「△」進捗あるが遅れ・課題あり，「□」検討中，「×」進捗なし，「◎」完了，「－」中止

重点的取組み			令和7(2025)年度		備考 (特殊要因等)	担当課	
横断・共通する施策			評価	説明 (進捗状況)			
個別施策【対応する個別計画】							
4 心のバリアフリーの推進							
(1)	認知症に関する普及・啓発の推進【高齢】	・認知症のある人とその家族が暮らしやすいまちづくりのため、地域住民向け、事業者向けの「認知症サポーター養成講座」等を他分野との連携も図りながら実施することにより、認知症理解の促進、地域の認知症高齢者見守り意識の醸成を図るなど、心のバリアフリーの取組みを進めます。 ・市民社協とも連携し、小中学校を中心に認知症サポーター養成講座の出前講座を実施します。 ・冊子「みんなで知ろう認知症」（認知症ケアパス）を講座や研修において活用します。	△	・認知症サポーター養成講座を20回開催し、314人を養成した。また、冊子「みんなで知ろう認知症」（認知症ケアパス）を同講座で配布するとともに、市内各所で配架・配布した。 ・小中学校でのサポーター養成講座の需要が減ったことを理由に、令和5年度末にふれあい学習委員が解散した。令和6年度に引き続き、令和7年度も小中学校からの認知症サポーター養成講座開催の希望はなく、小中学校での実施ができていない。		高齢者支援課	
(2)	障害者差別解消の推進【障害】	・市の窓口等において適切な形で合理的配慮が提供されるよう市職員に対する研修及び啓発を実施するとともに、手続きの際などに生じ得る様々な障壁（バリア）を取り除くように努めます。 ・市内の事業者に向けて、法に対する正確な知識や合理的配慮に向けた対話事例等を周知啓発していきます。 ・障害のある方や家族に向けて、障害者差別解消に関する相談窓口や相談解決に関する事例を紹介することで啓発を行っていきます。	○	・各職層における研修、障害者就労の理解向上研修等を実施し、市職員における障害理解の促進を図った。 ・障害のある方や家族、事業者等に向けて市のホームページにて合理的配慮の提供事例等を紹介し、障害者差別解消に向けた啓発を実施した。また、12月3日から9日までの障害者週間に合わせて市報広報、SNSでの発信、広報掲示板へのポスター掲示、市庁舎でのパネル展示等を実施した。 ・障害者差別解消支援地域協議会（年2回）を開催した。		障害者福祉課	
(3)	心のバリアフリーハンドブックの活用と出前講座の充実【障害】	・心のバリアフリーハンドブックを活用し、市民や事業者等が様々な障害の特性についての理解を深めるように周知啓発活動を実施します。	○	・市内小中学校を中心として、中学校や公共施設、地域団体への周知啓発を行った。 ・令和7年度は、新たに財政出資団体の関連職員に向けて「心のバリアフリーの考え方」の出前講座を行った。 ・実施状況：7団体、年14回、延べ1,494人		障害者福祉課	
2 生命と健康を守る地域医療充実への取組みと連携の強化							
1 生命と健康を守る地域医療充実への取組みと連携の強化							
(1)	医療ネットワークの充実【健康】	・診療所や病院等の関係機関と引き続き連携及び情報共有を図りながら支援し、まちぐるみの支え合いの仕組みづくりの理念を踏まえ、市民が安心して医療を受けることや継続して在宅医療生活を続けることができるよう地域医療体制の整備に関する取組みを進めます。 ・現在の社会状況等の変化を注視しつつ、吉祥寺地区の病床・病院機能や災害医療機能の確保に向け、東京都や関係機関等と調整を図りながら必要な取組みを継続します。 ・救急医療体制や休日診療体制については、市医師会・市歯科医師会、市薬剤師会や各医療機関等の協力を得ながら、引き続き、初期救急、二次救急、三次救急医療機関の確保や機能分担について協議し、円滑な連携を図るとともに、市民周知していきます。	○	・在宅療養において積極的役割を担う医療機関として、医師会との協議に基づき東京都に対し4診療所を推薦した。 ・吉祥寺南病院の後継病院について、吉祥寺地域の医療体制の整備に関する支援方針を策定し、継承医療法人が行う東京都等との調整に関する支援を総合的に行ったほか、病院整備に向けた市有地の活用（吉祥寺南町コミュニティセンターの移転）や、都市計画の変更における協議・調整を行った。また、新病院の開設及び運営に関する協定書を継承医療法人と締結した。 ・市ホームページで初期救急・二次救急・三次救急医療機関を役割別に掲載し、市民周知を図った。		健康課	

※評価：「☆」予定通り進捗かつ特記事項あり，「○」予定通り進捗，「△」進捗あるが遅れ・課題あり，「□」検討中，「×」進捗なし，「◎」完了，「－」中止

重点的取組み			令和7(2025)年度		備考 (特殊要因等)	担当課
横断・共通する施策			評価	説明 (進捗状況)		
個別施策【対応する個別計画】						
	(2)	災害時医療体制の充実【健康】	○	・吉祥寺南病院の診療休診に伴い、東部地区における緊急医療救護所のあり方について災害医療コーディネーターの助言を得て再検討し、実際に訓練を行ったうえ、令和8年4月1日からの東部地区緊急医療救護所設置場所を「吉祥寺の杜 宮本小路」に設定した。 ・医療連携訓練等の実施状況については次のとおり①ロジスティクス研修(7/21 参加者77名)、②医療連携訓練1(10/19 参加者82名、会場：大野田小学校)、③医療連携訓練2(2/9 参加者162名、会場：吉祥寺の杜 宮本小路公園) ・令和7年1月に着手した実施設計において、非常用発電関連設備の機能強化、備蓄倉庫を確保するとともに、エントランスフロアや多目的ルーム等を災害対策に転用できるよう整備を進めている。		健康課
	(3)	健康危機管理対策の推進【健康】	○	・新型インフルエンザ等対策行動計画について、令和8年4月の策定に向け、新型インフルエンザ等対策行動計画策定本部会議を開催し計画の内容を議論した。 ・令和7年1月に着手した実施設計において、非常用発電関連設備の機能強化、備蓄倉庫を確保するとともに、エントランスフロアや多目的ルーム等を災害対策に転用できるよう整備を進めている。		健康課
	(4)	認知症のある人への適時適切な支援体制の強化【高齢】	○	・認知症初期集中支援チームにおいて、3名を事業対象として検討したが、対象者はいなかった。 ・在宅医療・介護連携推進協議会の認知症連携部会を3回開催。前年度に引き続き日本版BPSDケアプログラムを用いた症例発表を通じた意見交換等を実施した。		高齢者支援課
	(5)	在宅医療・介護連携の推進【地域】【高齢】【障害】【健康】	○	在宅医療介護連携推進協議会で出された5つの課題(①基本在宅、ときどき入院(施設)②意思決定支援、ACPIについて③災害時における医療と介護の連携④デジタル技術を活用した効率的、効果的な連携⑤地域における看取り)を解決するための取り組みを5つの部会で行った。 【入退院時支援部会】市内医療機関の状況について情報交換、老人保健施設の役割と活用について、武蔵野赤十字病院新棟及び患者支援センターの見学、説明等 【ICT連携部会】デジタル技術を活用した効率的・効果的な連携への意見交換・MCS運用ポリシー及び武蔵野市におけるICT連携ルールの見直しと周知 【多職種連携研修部会】災害時における医療と介護の連携をテーマとした研修会の開催(医療・介護・福祉の専門職、関係団体より88名が参加) 【普及啓発部会】市民セミナーの開催(看取りをテーマとしたドキュメンタリー映画の鑑賞とその映画の監督、在宅ケアをしている管理栄養士とのミニ講演 参加者55名) 市民向けパンフレット作成と配布7000部 【認知症連携部会】BPSDケアプログラムを活用した認知症のある方への支援の検討在宅医療		地域支援課 高齢者支援課 障害者福祉課 健康課

※評価：「☆」予定通り進捗かつ特記事項あり，「○」予定通り進捗，「△」進捗あるが遅れ・課題あり，「□」検討中，「×」進捗なし，「◎」完了，「－」中止

重点的取組み			令和7(2025)年度		備考 (特殊要因等)	担当課
横断・共通する施策			評価	説明 (進捗状況)		
個別施策【対応する個別計画】						
3 安心して暮らしつづけるための支援体制の充実						
1 在宅医療と介護の連携						
(1)	在宅医療・介護連携の推進 【地域】【高齢】【障害】 【健康】	・これまでの在宅医療・介護連携推進事業を踏まえつつ、ライフサイクルの中で起こりうる、医療と介護の連携が特に重要とされる場面「①日常の療養支援」「②入退院支援」「③急変時の対応」「④看取り」を意識しながら、在宅医療介護連携推進協議会と5つの部会等にて、切れ目のない医療と介護の連携体制の構築をさらに進めます。 【再掲】	○	在宅医療介護連携推進協議会で出された5つの課題（①基本在宅、ときどき入院（施設）②意思決定支援、ACPIについて③災害時における医療と介護の連携④デジタル技術を活用した効率的・効果的な連携⑤地域における看取り）を解決するための取り組みを5つの部会でを行った。 【入退院時支援部会】市内医療機関の状況について情報交換、老人保健施設の役割と活用について、武蔵野赤十字病院新棟及び患者支援センターの見学、説明等 【ICT連携部会】デジタル技術を活用した効率的・効果的な連携への意見交換・MCS運用ポリシー及び武蔵野市におけるICT連携ルールの見直しと周知 【多職種連携研修部会】災害時における医療と介護の連携をテーマとした研修会の開催（医療・介護・福祉の専門職、関係団体より88名が参加） 【普及啓発部会】市民セミナーの開催（看取りをテーマとしたドキュメンタリー映画の鑑賞とその映画の監督、在宅ケアをしている管理栄養士とのミニ講演 参加者55名） 市民向けパンフレット作成と配布7000部 【認知症連携部会】BPSDケアプログラムを活用した認知症のある方への支援の検討在宅医療		地域支援課 高齢者支援課 障害者福祉課 健康課
(2)	暮らしの場における看取りの支援【地域】【高齢】	・終末期のケアや医療に関する研修を行い、看取りへの理解と対応力の向上につなげます。 ・本人や家族が「人生の最終段階も含め、自分がどのように生活をしていきたいか」がイメージできるよう、ACP（人生会議）やエンディング支援事業について、市民への普及・啓発を進めます。	○	市民セミナーの開催（看取りをテーマとしたドキュメンタリー映画の鑑賞とその映画の監督、在宅ケアをしている管理栄養士とのミニ講演 参加者55名）【再掲】 エンディング支援事業として、引き続きエンディング相談支援やエンディングノートの配布などを行った。		地域支援課 高齢者支援課
(3)	武蔵野市訪問看護と介護の連携強化事業による中・重度の要介護者の在宅生活継続支援【高齢】	・さらなる高齢化に伴う在宅医療ニーズの増加に対応するため、訪問看護と介護の連携強化事業を引き続き実施し、中・重度の要介護者の在宅生活の継続を支援します。	○	要介護・要支援の高齢者の医療情報を、訪問看護事業者から居宅介護支援事業者に、提供した場合に、当該訪問看護事業者に連携費を交付することで事業者間の医療連携を促進し、要介護者及び要支援者の在宅生活の継続を支援している。「24 時間365 日の連絡体制のある事業所（緊急時訪問看護加算を算定している場合）」であり、「夜間深夜早期に予め居宅計画に組み込んで中・重度要介護高齢者等を訪問した場合」については2,000 円/件、それ以外の場合には1,000 円/件の支給としている。 【令和7年度実績】 ○協定事業者数 33事業者 ○利用者数 10,788名（実人数） ○支給額 17,519,000円		高齢者支援課
2 見守り・孤立防止						
(1)	見守り・孤立防止の推進【地域】【高齢】【障害】【健康】	・関係機関が通常業務の中で、異変の発見、速やかな通報、相談窓口の周知等の取組みに加え、消費者被害・認知症・生活困窮者等の課題に対応するため「見守り・孤立防止ネットワーク連絡協議会」を開催し、安否確認の対応報告や連携体制の強化にむけた情報交換を定期的に実施します。 ・対象者を高齢者だけでなく、より広い世代に拡大していきます。	○	会議開催：2回 年度末現在登録団体数：36（前年度36）		地域支援課 高齢者支援課 障害者福祉課 健康課

※評価：「☆」予定通り進捗かつ特記事項あり，「○」予定通り進捗，「△」進捗あるが遅れ・課題あり，「□」検討中，「×」進捗なし，「◎」完了，「－」中止

重点的取組み			令和7(2025)年度		備考 (特殊要因等)	担当課
横断・共通する施策			評価	説明 (進捗状況)		
個別施策【対応する個別計画】						
(2)	各種ネットワークとの協働と 庁内連携機関の強化【健康】	・市内には、課題やライフステージに対応して、「子育て支援ネットワーク（要保護児童対策地域協議会）」、「保幼小中連携事業」、「若者サポート推進連絡会議」、「見守り・孤立防止ネットワーク連絡協議会」など様々なネットワークがあり、引き続き関係機関との協働体制の維持、整備に努めます。 ・分野横断的な課題の検討、相談のネットワーク化を進めている総合支援調整会議においても、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」に向け、保健・医療・福祉・教育などの他機関・多職種の職員と連携を図ることで課題解決のネットワークの強化を図ります。	○	・「子育て支援ネットワーク（要保護児童対策地域協議会）」：18歳未満の子どもがいる家庭への総合相談を実施し、状況に応じて関係機関と適切に連携をとって支援した。 「若者サポート推進連絡会議」：令和7年10月、令和8年3月に若者サポート推進連絡会を実施した。 「見守り・孤立防止ネットワーク連絡協議会」：見守り・孤立防止ネットワーク連絡協議会を2回開催した。年度末現在参加35団体（前年度末35団体） ・総合支援調整会議を年6回（前年度 年6回）実施した。		健康課
3 権利擁護支援						
(1)	権利擁護支援の促進【地域】 【高齢】【障害】	・認知症・障害等、どのような状態になっても、本人の意思が尊重され、安心して生活できるよう、地域連携ネットワークを通じた権利擁護支援を推進します。	○	・福祉公社実績(年度末現在) 日常生活自立支援事業利用者数：36人（前年度38人） 成年後見等受任：121人（前年度129人） ・成年後見制度地域連携ネットワーク連絡協議会実績 講演会参加者： 55人（前年度39人） 学習会・相談会参加者：34人（前年度26人）		地域支援課 高齢者支援課 障害者福祉課
(2)	成年後見制度の利用促進【地域】 【高齢】【障害】	・成年後見制度については、権利擁護支援を必要とする人の身上保護、意思決定支援につながるよう、制度の周知・啓発及び利用支援を行います。	○	・令和7年度より成年後見人等への報酬助成制度の対象者の経済的要件を、生活保護受給（相当）から住民税非課税まで拡大するよう、制度の改正を行った。 ・中核機関である福祉公社と連携し、権利擁護支援の地域連携ネットワーク強化や、権利擁護支援を支える機能の充実、担い手の育成及び支援などを行っている。		地域支援課 高齢者支援課 障害者福祉課
(3)	虐待防止の推進【高齢】【障害】	・虐待の早期発見及び適切な援助を行うために、高齢者及び障害者虐待防止連絡会議の開催、介護サービス事業者及びケアマネジャーに対する虐待に関する研修の実施等を行います。 ・虐待による一時避難が必要な場合に備え、高齢者の安全を確保するための緊急一時保護施設を引き続き確保します。	○	・高齢者及び障害者虐待防止連絡会議を開催（令和7年7月11日）した。メンバーは警察署、保健所、地域活動支援センター、自立支援協議会、福祉公社権利擁護センター、在宅介護・地域包括支援センター、居宅介護支援事業者、庁内各課。 ・緊急一時保護施設を引き続き確保し、虐待等による一時避難の対応を行った。 ・介護サービス事業者及びケアマネジャーに対する虐待に関する研修を2回開催（①基礎編：令和7年12月3日オンライン、②応用編：令和8年2月12日集合形式）。 ・H24年10月に障害者虐待防止センター機能を基幹相談支援センター業務に位置づけ、H26年4月からは閉庁時間帯の通報受付を民間事業者へ委託し24時間365日通報を受けている。 ・令和7年度通報受付件数：18件、虐待認定件数：4件		高齢者支援課 障害者福祉課
4 こころの健康づくり・自殺防止に向けた支援						
(1)	市民こころの健康相談事業の 推進【障害】	・新型コロナウイルスの影響により増加した相談に対応するため、相談日を増やして強化した相談体制を継続します。 ・都における自殺対策強化月間にあわせ、講演会等の啓発活動を引き続き実施します。 ・精神保健に課題を抱える方等、継続的な支援が必要な方への支援体制を検討します。	○	・資格をもった専門職による来所相談及び電話相談 相談件数：213件 ・都の自殺対策強化月間（3月、9月）にあわせ、自殺防止に関する講座を年2回開催 ・継続的な支援が必要な方について、地域活動支援センターに委託する障害者相談支援事業や障害者福祉課の地区担当等適切な窓口に繋いだ。		障害者福祉課

※評価：「☆」予定通り進捗かつ特記事項あり，「○」予定通り進捗，「△」進捗あるが遅れ・課題あり，「□」検討中，「×」進捗なし，「◎」完了，「－」中止

重点的取組み			令和7(2025)年度		備考 (特殊要因等)	担当課
横断・共通する施策		計画の記載	評価	説明 (進捗状況)		
個別施策【対応する個別計画】						
	(2)	精神保健に関する相談体制の整備【障害】		○	・精神障害者や精神保健に課題を抱える方を適切な支援につなげ、地域で安定した生活ができるよう、精神保健アウトリーチ支援事業を令和6年4月より開始している。生活福祉課、障害者福祉課、健康課共管で展開し、訪問看護事業者との会議を毎月実施して支援が必要な方について協議を行い、必要に応じて支援をした。また、関係機関及び職員向けの研修を実施した。 支援・定例会議 12回 支援 実人数 9名 延件数 908件 支援者向け研修会 参加者 50名	障害者福祉課 生活福祉課 健康課
	(3)	休養・こころの健康づくりの推進【健康】		○	・コロナ禍で中止していたこころの健康づくり市内連携会議を対面開催し、市内で自殺対策に関する情報共有や協議を行い、関係課の連携を図った。また、東京都の主催する担当者連絡会や区市町村連絡会にも出席し、情報共有等を通じて連携を図った。 ・東京都主催「うつ病求職者の職場復帰支援を考えるフォーラム」について、産業振興課と連携しながら商工会議所来訪者に対して周知・啓発を行った。	健康課
	(4)	子ども・若者等への寄り添う支援による自殺対策の推進【健康】		○	・長期休業前に、自殺予防に向けた教員間での共通理解を図り、研修を行った。児童・生徒・保護者向けの相談窓口一覧を配布した。 ・市ホームページで「あなたのいばしょ」（チャット相談）や「相談はっとLINE@東京」（LINE相談）等を案内した。また、VTuberを活用した周知・啓発を行った。 ・むさしのにじいろ相談（性自認・性的指向に関する相談）を毎月第2水曜日に実施した。	健康課
	5 災害時における支援体制づくりの推進					
(1)	安否確認及び避難支援体制づくりの推進【地域】【高齢】【障害】【健康】	・未同意の避難行動要支援者に対して、災害時要援護者への登録を勧奨します。 ・安否確認を行う支援者の確保について、関係機関と連携し、支援者のなり手を振り起こすための活動を推進します。	○	年度末現在登録数 避難行動要支援者：2,992人（前年度2,988人） 災害時要援護者：355人（前年度357人） 災害時要援護者に対する支援者：396人（前年度435人）		地域支援課 高齢者支援課 障害者福祉課 健康課
(2)	福祉避難所運営体制の検討【高齢】	・武蔵野市総合防災訓練等で福祉避難所開設・運営訓練を実施し、各福祉避難所に応じた物資、人材、移送手段の確保など運営体制の検討を行い、各福祉避難所の運営マニュアルの作成・見直しを進めます。	△	総合防災訓練の中の一部として福祉避難所開設・運営訓練を実施した。杏林大学保健学部看護学科が実施する「福祉避難所における在宅要介護者受け入れの実態調査」に協力し、各避難所に応じた物資、人材、移送手段の確保など運営体制について課題整理をはじめた。各福祉避難所の運営マニュアルの作成・見直しについても同調査の一環として実施予定。		高齢者支援課
(3)	要配慮者トリアージの検証【高齢】	・武蔵野市総合防災訓練等で要配慮者トリアージを用いた避難者振り分け訓練を継続して実施し、各福祉避難所に応じた物資、人材、振分け先への移送手段の確保など運用の検証を行い、さらなる周知と技術の向上を図ります。	△	総合防災訓練の中の一部として要配慮者トリアージ訓練を実施した。各避難所に応じた物資、人材、振分け先への移送手段の確保など運用については、近年総合防災訓練にて開設訓練を実施した施設を中心に検証を行っている。		高齢者支援課
(4)	在宅避難の推進【障害】	・災害時に自宅での生活が継続できるように、在宅避難のメリットや在宅避難のために備えるべき事柄、在宅避難時における様々な支援体制も周知啓発していきます。	○	広報紙等を通じて、災害発生時における講座の案内、家具転倒防止金具の取付事業等に関する広報を実施した。		障害者福祉課
(5)	在宅人工呼吸器使用者等への災害時個別支援計画の作成【障害】	・災害時個別支援計画の作成を訪問看護事業所と連携して、順次進めていくとともに、普段から災害時における心構えと対策を行っていただくように周知します。	○	・訪問看護ステーションと協働して、事業対象者の災害時個別支援計画の作成を行った。 ・作成件数：8件（新規1件、更新修正6件、修正なし1件）		障害者福祉課

※評価：「☆」予定通り進捗かつ特記事項あり，「○」予定通り進捗，「△」進捗あるが遅れ・課題あり，「□」検討中，「×」進捗なし，「◎」完了，「－」中止

重点的取組み			令和7(2025)年度		備考 (特殊要因等)	担当課
横断・共通する施策			評価	説明 (進捗状況)		
個別施策【対応する個別計画】						
	(6)	福祉避難所の支援物品の充実【障害】	○	福祉避難所に防災備蓄品の配布を実施し、支援物品の充実に努めた。		障害者福祉課
4 重層的支援体制の整備						
1 包括的相談支援体制の強化						
	(1)	包括的な相談支援の体制の推進【地域】【高齢】【障害】【健康】	○	・福祉総合相談 相談件数 延1149件（前年度 823件） ・精神障害者や精神保健に課題を抱える方を適切な支援につなげ、地域で安定した生活ができるよう、精神保健アウトリーチ支援事業を令和6年4月より開始している。生活福祉課、障害者福祉課、健康課共管で展開し、訪問看護事業者との会議を毎月実施して支援が必要な方について協議を行い、必要に応じて支援をした。また、関係機関及び職員向けの研修を実施した。 【再掲】 支援・定例会議 12回 支援 実人数 9名 延件数 908件 支援者向け研修会 参加者 50名		生活福祉課 高齢者支援課 障害者福祉課 健康課
	(2)	各種ネットワークとの協働と庁内連携機関の強化【健康】	○	・「子育て支援ネットワーク（要保護児童対策地域協議会）」：18歳未満の子どもがいる家庭への総合相談を実施し、状況に応じて関係機関と適切に連携をとって支援した。 「若者サポート推進連絡会議」：令和7年10月、令和8年3月に若者サポート推進連絡会を実施した。 「見守り・孤立防止ネットワーク連絡協議会」：見守り・孤立防止ネットワーク連絡協議会を2回開催した。年度末現在参加35団体（前年度末35団体） ・総合支援調整会議を年6回（前年度 年6回）実施した。 【再掲】		健康課
	(3)	妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援の推進【健康】	○	・ゆりかごむさしの面接を始め、全ての妊婦・子育て家庭に寄り添い、相談に応じる伴走型相談支援を実施した。新たに妊娠後期アンケートを行い、希望者に面談を実施した。また、出産・子育て応援ギフトを支給する経済的支援をゆりかごむさしの面接やこんにちは赤ちゃん訪問と一体的に実施した。 ・役割分担による組織間の切れ目をなくし、母子保健と児童福祉が一体的に相談支援するため、令和6年4月に「こども家庭センター」を設置した。令和7年1月より、サポートプランの作成を行った。		健康課
2 社会参加支援（就労支援・住宅支援）						
	(1)	市民の多様な活動機会づくりの支援【地域】	○	・ボランティアセンター武蔵野年度末現在実績 登録者数（新規登録者含む）：542人（前年度531人） ボランティア講座参加者数：26人（前年度35人） ・健康づくり人材バンク新規登録数：5人（前年度1人）※登録数は6件（登録者の内1名が2件登録）		地域支援課

※評価：「☆」予定通り進捗かつ特記事項あり，「○」予定通り進捗，「△」進捗あるが遅れ・課題あり，「□」検討中，「×」進捗なし，「◎」完了，「－」中止

重点的取組み			計画の記載	令和7(2025)年度		備考 (特殊要因等)	担当課
横断・共通する施策				評価	説明 (進捗状況)		
個別施策【対応する個別計画】							
	(2)	ひきこもり当事者・家族への支援の充実【地域】		○	・それいゆフォーラム 年2回 ・それいゆ家族セミナー 年7回 ・ひきこもり支援事業講演会 参加者数 119名 ・広域連携事業 ひきこもりUX女子会 年10回 多摩地域研修会（支援者向け） 参加者68名		生活福祉課
	(3)	多様な形での就労支援の実施【地域】【障害】		○	・被保護者就労支援 実利用者数：83人（前年度71人） 就労件数：25件（前年度37件） ・生活困窮者等就労準備支援 実利用者数：13人（前年度13人） ・求人開拓件数：289件（前年度8件） ・障害者実習 支援者対象者数：2人（前年度6人） ・ジョブコーチ支援付の障害者雇用：3人（前年度なし） ・市役所内就労スペース「ワークスペース むすび」設置と庁内定例業務集約化 ・就労準備支援事業、市役所内での多様な形での就労、就労支援・求人開拓事業の一体的な運営を円滑に行うため、庁内各課との連携を図った。		生活福祉課 障害者福祉課
	3 地域づくりに向けた支援（住民同士の顔の見える関係の育成支援）						
	(1)	地域づくりに向けた事業の拡充【地域】		○	・市民社協では、地域での場づくりの支援を行っている。 新規団体立上げ：0件（前年度1件） 団体立上げ、運営相談対応：13件（前年度17件）		地域支援課
(2)	地域での通いの場の充実、活動への支援【健康】		○	・地域健康クラブについては、運動強度別にコースを設定し、各コミュニティセンター等で実施し、健康維持及び社会参加の促進につなげた。 ・テンミリオンハウス7施設、いきいきサロン24か所において、地域の福祉団体や地域住民のグループなどが主体となり、地域において生活支援や見守り、社会とのつながりを維持する必要がある高齢者等に対し地域活動や通いの場を提供した。 ・移送サービス（レモンキャブ）事業では、地域住民などのボランティアが福祉型軽自動車（レモンキャブ）を運転し、延べ16,701人の公共交通機関を利用することが困難な高齢の方や障害のある方外出を支援した。 ・子育てひろばで育児相談等、親子に寄り添った支援を実施した。また、ファミリー・サポート・センターでは子どもの預かり等の援助を受けたい方と援助を行ってくださる方の相互援助活動の支援を行った。 ・老人クラブ20団体の支援を通じて、高齢者の生きがいづくりや健康づくり、介護予防、見守り活動等の地域を支える活動を行った。 ・シルバー人材センターの支援を通じて、高齢者の就業並びに社会奉仕などの活動機会の確保・充実を図った。 ・社会福祉法人武蔵野「地域生活支援センターぴーと」、特定非営利活動法人ミュー「ライフサポートMEW」、株式会社社浩仁堂「コット」に地域活動支援センター事業を委託して実施した。		健康課 高齢者支援課 障害者支援課	

※評価：「☆」予定通り進捗かつ特記事項あり，「○」予定通り進捗，「△」進捗あるが遅れ・課題あり，「□」検討中，「×」進捗なし，「◎」完了，「－」中止

重点的取組み		計画の記載	令和7(2025)年度		備考 (特殊要因等)	担当課
横断・共通する施策			評価	説明 (進捗状況)		
個別施策【対応する個別計画】						
5 福祉人材の確保と育成に向けた取組み						
1 地域福祉を支える人材						
(1)	地域福祉活動を支える人材の 発掘・確保【地域】【高齢】 【障害】	・市民社協と連携し、地域社協（福祉の会）の広報の充 実を図るとともに、性別・年齢を問わず様々な世代や立 場の市民が地域福祉活動へ参加できるよう、社会状況の 変化に応じた活動を続けていきます。 ・地域福祉活動の導入となるような制度を活用し、潜在 的な地域福祉活動の担い手の発掘を図っていきます。	○	・市民社協地域活動はじめてセミナー参加数：7人（前年度6人） ・シニア支え合いポイント新規登録数：50人（前年度68人）		地域支援課 高齢者支援課 障害者福祉課
(2)	地域の自主的な取組みの支援 【高齢】	・各在宅介護・地域包括支援センターに配置した生活支 援コーディネーターを中心に、いきいきサロンをはじめ とした地域住民が自主的に運営する多様な通いの場の立 ち上げや運営等を支援します。	○	・すでに運営しているいきいきサロンや地域でのラジオ体操などの住民主体の地域活動につい ては、安定した運営ができるよう継続支援を行っており、運営者の引継ぎなども実施すること ができ、廃止するサロンはなかった。 ・生活支援コーディネーターが、いきいきサロン以外の地域の自主的な通いの場を訪問・支援 し、地域の繋がりがりづくりを推進するとともに、各地域の特性を活かしたフレイル予防の実践の 場として、いきいき健康地域プロジェクトや北町キャラバン等を実施し、新たな担い手の発掘 も行った。 ・在宅介護・地域包括支援センターと連携し、新たな通いの場の立ち上げに向けて、個人宅等 活動場所の開拓も行った。また、エリア別地域ケア会議や、フレイル予防の活動（ラジオ体操 やフレイル予防のキャラバン）を通し、担い手の発掘や地域のネットワークづくりを行った。 ・在宅介護・地域包括支援センターが、民生委員や地域住民、事業所等を巻き込みながら、い きいきサロンの開設支援を行い、令和7年度2か所（ともに境南町）開設した。また、令和8 年4月に新たに1か所開設予定。		高齢者支援課
(3)	地域福祉活動における多様な 人材の育成と活用に向けた取 組み【障害】	・地域で福祉活動を担う人材を増やすためにも、障害福 祉分野におけるボランティア育成事業を継続して行っ ていくとともに、育成事業の更なる周知を図り、育成事業 を修了した人たちの団体活動への参加を促す支援や支 援者団体への活動支援、育成する側の人材の確保につ いての研究を行います。 ・地域で活動している他分野の団体に向けても、障害に 対する理解を促進していくような仕組みを検討します。 ・必要な人材の年齢層や職種に応じた適切な広報を行 うとともに、地域と連携して新たな担い手を発掘するこ とで、人材の確保に努めます。	○	・ボランティア育成事業の修了生に対して、市内支援団体への案内を行うとともに、各団体が 活動できる場や活動への支援を行った。 ・令和7年度は、新たに財政出資団体の関連職員に向けて「心のバリアフリーの考え方」の出 前講座を行った。（再掲） ・武蔵野市地域包括ケア人材育成センターや教育委員会が発行する「大人のための生涯学習ガ イド」、「小・中学生の講座まるごとナビ」等を活用し、地域における障害福祉分野の活動を 担う人材育成に努めた。		障害者福祉課
2 福祉サービスを担う人材						
(1)	地域包括ケア人材育成セン ターによる、総合的な人材確 保・育成事業の実施【高齢】 【障害】	・人材養成、研修・相談、就職支援、事業者・団体支援 等について、一体的な実施を継続します。 ・オンライン研修など介護従事者がアプローチしやすい 事業実施を検討するほか、介護の仕事に関する啓発事業 についても継続して実施します。	○	地域包括ケア人材育成センターで介護人材の確保・育成のため、人材養成、人材育成、介護人 材定着、事業所・団体支援、地域人材の各分野において事業を実施した。喀痰吸引等研修は実 地研修内容の見直しを行うため中止した。 介護初任者研修修了：5人（前年度5人） 介護の悩みごと相談受付：71件（前年度79件）		地域支援課 高齢者支援課 障害者福祉課
(2)	武蔵野市認定ヘルパー制度の 推進【高齢】	・認定ヘルパーの養成を継続的に行うことでまちぐるみ の支え合いの推進を図るとともに、介護人材の不足への 対応を図るため、活用方法を再検討します。	○	・令和7年度武蔵野市認定ヘルパー認定者数 18人 ・登録が1事業所増え、4事業所で活動できるようになった。 ・認定ヘルパーとして事業所に登録していない理由をヒアリングしたところ、「自分自身や家 族のケアを抱えている」「現在は別の仕事に就業中」「勉強のため」の方がいることがわかつ た。 ・認定ヘルパーに当初に登録をされたが、連絡先が不明な方、長年活動の意思がない方がいる ため、名簿整理のために、フォローアップ研修を2年間受講していない方は事態とみなす、要 綱改正を令和6年度に行った。その要綱を基に、令和8年度への名簿整理を行った。		高齢者支援課

※評価：「☆」予定通り進捗かつ特記事項あり，「○」予定通り進捗，「△」進捗あるが遅れ・課題あり，「□」検討中，「×」進捗なし，「◎」完了，「－」中止

重点的取組み			計画の記載	令和7(2025)年度		備考 (特殊要因等)	担当課
横断・共通する施策				評価	説明 (進捗状況)		
個別施策【対応する個別計画】							
	(3)	介護職・看護職Reスタート 支援金事業の実施【高齢】 【障害】	・介護人材の発掘、育成、定着の推進を図るため、即戦力となる潜在的な有資格者の再就職や福祉分野への新たな就職に対する支援策として継続して実施します。 ・さらなる人材発掘や資格を生かした活躍ができるよう必要な支援を行います。	○	令和7年度については以下の支給を行った。 支給件数(資格なし) うち過去に勤務経験あり(資格なし) ☒ 介護 45 (5) 18 (0) ☒ 障害 11 (1) 3 (1) 合計 56 21 支給金額 7,100,000円		高齢者支援課 障害者福祉課
	(4)	ケアリンピック武蔵野の開催 【高齢】	・介護と看護に従事する方々が誇りとやりがいを持って働きつづけられるよう、先進的な取組み事例発表やポスターセッション(パネル展示)、介護サービス紹介等を引き続き行います。テンミリオンハウスやいきいきサロンなどの地域の支え合いの活動をしている方々も参加し、介護・看護の専門職だけでなく、地域住民参加による文字とおりの「まちぐるみの支え合い」を推進します。	○	各種の事業所幹事会からの選出と公募による実行委員会でプログラム構成等の準備を経て、令和7年11月29日「ケアリンピック武蔵野2025」をスイングホールにおいてハイブリット方式で実施した。事業所による演題発表やインフルエンサーによる会場ツアー、介護従事者によるダンス企画などを行った。 参加者：会場320名・オンライン接続数：459回線		高齢者支援課
	(5)	武蔵野市の介護保険に貢献した永年従事者表彰制度【高齢】	・永年介護現場で本市の市民生活を支え続けた介護・看護職員に対し、市長が永年従事者表彰を行います。	○	ケアリンピック武蔵野2025において、武蔵野市民を対象に15年以上従事いただいた介護・看護職34名(当日出席18名)の方々を表彰した。 次回は2027年のケアリンピック武蔵野において永年表彰実施予定である。		高齢者支援課
	(6)	「気づき」を促す研修の拡大と専門的人材の育成【健康】	・民生児童委員、健康づくり推進員等を対象とするゲートキーパー研修(こころといのちの基礎研修)において、引き続き研修の案内をするとともに、研修テーマの内容及び対象者の拡充を図ります。 ・啓発を目的として行っている「市民こころの健康支援事業(テーマ講座)」について、「気づき」のための人材育成の場としても実施するなど、市民への人材育成を行っていきます。	○	・12月19日、12月23日に全職員を対象とするこころのいのちの基礎研修を実施した。 ・オンデマンド参加120名(前年度130名) ・実地参加11名(前年度24名) ・東京都の自殺対策強化月間(3月、9月)に合わせ、自殺防止に関する講座を年2回開催した。 ①8月30日実施 テーマ：大人に相談しない子どもたち ②2月28日実施 テーマ：悲しむことは生きること		健康課
	(7)	ダブルケア・トリプルケア等への支援や介護離職防止のための取組み【高齢】	・親と子、自分の親と配偶者の親と子など、複数の家族に対する介護や育児の担い手及びヤングケアラーを支えるため、関係各課等との連携を図ります。 ・介護者の年代や、子育てと介護、複数人の介護などケアを必要とする対象者の違いによるニーズを把握し、支援を進めていきます。 ・就労している家族が参加しやすい曜日・時間帯での認知症や介護に関する講座を開催します。	□	・ヤングケアラーについては、子ども子育て支援課所管の子ども支援連携会議に基づくワーキングを通じ、ヤングケアラーを取り巻く社会状況等や各課における子どもに関わるケース事例の整理等を行った。また、一般社団法人ケアラーワークス代表理事の田中悠美子氏を招いた研修会を受講した。 ・東京都が作成しているヤングケアラー支援マニュアルの改訂版を在宅介護・地域包括支援センターに情報共有のため展開した。 ・家族介護支援事業として、在宅介護・地域包括支援センター、デイサービスセンターにて家族介護者の交流の場の提供や介護についての講座等を休日にも実施した。		高齢者支援課
6 新しい福祉サービスの整備							
1 充実した介護・福祉サービスのための施策の整備							
(1)	財政援助出資団体との連携【地域】【高齢】【障害】【健康】	・市民社協が策定する地域福祉活動計画と施策・事業間の連携を図ります。 ・福祉公社と市民社協については、それぞれの特性を生かした事業連携を推進・強化するとともに、両団体の統合については、その方向性を決定した当時と比較して団体を取り巻く状況が変化していることから、改めて検討します。 ・福祉公社及び市民社協に期待される機能と役割を実現する観点から、両団体の新社屋建設を支援します。 ・各団体の自立性を尊重しながら、地域の課題解決にとって有効な組織や連携のあり方を調整します。	○	・市は各法人と定期的に連絡会を実施し、団体運営及び地域課題解決に向けた協議を実施した。 ・市民社協は、第5次武蔵野市民地域福祉活動計画の進捗状況を住民及び関係者によって確認することにより地域福祉活動を推進するため、「第5次武蔵野市民地域福祉活動計画推進委員会」を開催した。市(地域支援課長)は委員として参画した。 第1回推進委員会 日時：令和8年2月17日 18時30分～20時 議事：正副委員長の選出、スケジュールについて、ほか ・市は福祉公社及び市民社協新社屋建設への支援として、工事、仮事務所への移転及び賃借料への補助を実施した。		地域支援課 高齢者支援課 障害者福祉課 健康課	

※評価：「☆」予定通り進捗かつ特記事項あり，「○」予定通り進捗，「△」進捗あるが遅れ・課題あり，「□」検討中，「×」進捗なし，「◎」完了，「－」中止

重点的取組み			計画の記載		令和7(2025)年度		備考 (特殊要因等)	担当課
横断・共通する施策					評価	説明 (進捗状況)		
個別施策【対応する個別計画】								
	(2)	市有地活用による看護小規模多機能型居宅介護の整備【高齢】	・中重度の要介護者が在宅生活を継続するために看護小規模多機能型居宅介護（登録定員29名）の整備を推進します。地価の高さや市域の狭さ等の課題へ対応するため、吉祥寺南町三丁目市有地を活用し、市独自のインフラ要綱に基づき土地賃付料の減額を行い、整備を促進します。	◎	・7/21 吉祥寺南町市有地に看護小規模多機能型居宅介護「むさしのケアセンター」運営開始 ・運営開始前の7/18に開所式、7/19に内覧会を運営事業者にて実施			高齢者支援課
	(3)	小規模多機能型居宅介護の整備【高齢】	・要介護者が在宅生活を継続するために小規模多機能型居宅介護（登録定員29名）の整備を推進します。	△	R6年度同様、物価高騰や介護人材不足等の状況を注視し、公募の実施は見送った。			高齢者支援課
	(4)	認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）の整備【高齢】	・認知症高齢者の増加、市内の認知症高齢者グループホームの入居者数の現状等を考慮し、認知症高齢者グループホーム（3ユニット27名）を整備します。	△	R6年度同様、物価高騰や介護人材不足等の状況を注視し、公募の実施は見送った。			高齢者支援課
	(5)	高齢者総合センターの大規模改修【高齢】	・高齢者総合センターは、開設から約30年が経過し、建物及び付属設備の経年劣化が進んでいることから、施設の長寿化のための大規模改修を実施します。工事期間中は仮設施設を設置して事業を継続します。 ・改修期間中に休止する社会活動センター事業について、さらなる健康増進や社会参加のきっかけとなるように事業内容の検討を行います。	◎	【大規模改修工事】 ・定例会を実施（R7年度：全23回、7月中旬まで週1回、以降は隔週実施） ・大規模改修に伴う社会活動センター等の役割検討ワーキングにて大規模改修後の講座等のあり方に加え、再開後の運営等について検討（R7年度：全2回） ・7/22 内装工事が完了し、本施設での運営を再開。 ・11/19 外構工事が完了。これに伴い、建物西側道路の利用再開。 ・市議会議員を対象に、改修後の本施設について見学会を実施（参加者：8名） 【仮設施設】 ・内装工事完了に伴い、本施設へ移転（7/19～21）。仮設施設での運営を終了し、障害者福祉課へ所管替。			高齢者支援課

※評価：「☆」予定通り進捗かつ特記事項あり，「○」予定通り進捗，「△」進捗あるが遅れ・課題あり，「□」検討中，「×」進捗なし，「◎」完了，「－」中止

重点的取組み			計画の記載	令和7(2025)年度		備考 (特殊要因等)	担当課
横断・共通する施策				評価	説明 (進捗状況)		
個別施策【対応する個別計画】							
(6)	時代の要請にあわせた障害者福祉センターの改築【障害】	・『武蔵野市障害者福祉センター改築に係る基本計画』に示されている基本理念や基本方針をもとに、障害のある方の地域活動や社会参加の場としての機能のほか、当事者及び団体を支援する機能を有した、将来までも機能する障害福祉の拠点としての整備を進めます。	△	【改築工事】 ・令和6年度から7年度にかけて実施設計を行った。 ・令和7年10月及び令和8年2月に入札を実施したところ、建築工事が入札不調となったことから、工期や金額等の条件を整理した上で令和8年度に改めて入札を実施する予定である。 ・当初予定では令和10年4月の供用開始を目指していたが、建築工事の入札不調に伴い、令和11年度の供用開始を目指す。 【仮施設】 ・高齢者総合センター仮施設として使用していた建物を障害者福祉センター仮施設へ転用するための工事を令和7年9月から11月まで実施し、令和7年12月に仮施設に移転した。		障害者福祉課	
2 DXの推進・デジタル技術の活用							
(1)	「健康長寿のまち武蔵野の推進」【高齢】	・市民主体の活動とともに、民間企業やNPO等と連携、デジタル技術の活用等によりフレイル予防事業の実施数の増加及び内容の多様化を目指す取組みを検討します。	○	・健康長寿のまち武蔵野推進月間として、認知症・フレイル予防に関する事業を含め全14事業を実施した。また、中央大学学生や民間企業と連携を図るとともに、アプリを活用したクイズラリーなど事業の多様化を図った。		高齢者支援課	
(2)	在宅医療と介護連携の強化【高齢】	・在宅医療と介護連携にあたっては、武蔵野市医師会が導入しているICTの活用を促進することで、効率的かつ正確な情報共有を行い、在宅で療養する市民の生活の質の向上につなげます。	○	在宅医療・介護連携推進協議会ICT連携部会において、デジタル技術を活用した効率的・効果的な連携への意見交換・MCS運用ポリシー及び武蔵野市におけるICT連携ルールの見直しと周知を行った。		地域支援課 高齢者支援課	
(3)	介護事業所現場の業務の効率化の取組み【高齢】	・介護事業所のICTの活用の推進等による業務効率化への取組みの情報提供を行います。	○	・令和6年度からケアプランデータ連携システム導入補助事業を開始して介護サービス事業所のケアプランデータ連携システムの導入を支援した。 ・居宅介護事業所を対象に「ICT機器の有効活用によるケアマネ業務の効率化」についての研修を実施した。		高齢者支援課	
(4)	情報保障の充実【障害】	・障害のある方が必要な行政情報を円滑かつ正確に入手できるように、市報、つながりによる情報の提供に引き続き取り組みます。また、誰にとっても、ホームページやSNS(LINE等)から市の施策、事業、イベントなどの市政情報が受け取りやすく、わかりやすくなることを目指して、市のホームページ等のウェブアクセシビリティの向上に努めます。	○	・市報、障害のある方に向けた広報誌「つながり」「こころのつながり」を発行し、またホームページやSNSを通じて情報発信することで、障害のある方が必要な情報が適宜入手できるよう取り組みを行った。また、市報や「つながり」等については、点字版・音声版等の発行を行うことで、障害特性に応じた情報提供を実施した。 ・ホームページについては、課題のある箇所については随時改善を実施した。		障害者福祉課	
(5)	医療機関の連携体制の維持・推進【健康】	・国が検討を進めている医療DXの動向を注視しつつ、オンライン診療や情報伝達のデジタル化等、医療DXの推進について必要な支援をするとともに、保健・医療情報(介護含む)の活用を検討します。	△	国や都の状況、他市事例などについて、情報収集を行った。		健康課	